

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成16年12月2日(2004.12.2)

【公開番号】特開2003-244127(P2003-244127A)

【公開日】平成15年8月29日(2003.8.29)

【出願番号】特願2002-42133(P2002-42133)

【国際特許分類第7版】

H 04 L 9/08

H 04 H 1/00

H 04 N 5/44

H 04 N 5/765

H 04 N 7/16

H 04 N 7/167

【F I】

H 04 L 9/00 601 A

H 04 H 1/00 F

H 04 N 5/44 A

H 04 N 7/16 A

H 04 N 7/167 Z

H 04 N 5/91 L

H 04 L 9/00 601 B

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月11日(2003.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタルコンテンツまたは前記デジタルコンテンツに関するメタ情報を取り扱うデジタルコンテンツ処理装置であって、

前記デジタルコンテンツまたは前記メタ情報を制御するための第1の制御情報を保持し、入力される第2の制御情報によって前記保持している第1の制御情報を管理する管理手段と、

前記デジタルコンテンツまたは前記メタ情報の利用を前記第1の制御情報によって制御する制御手段とを有することを特徴とするデジタルコンテンツ処理装置。

【請求項2】

前記第1の制御情報は、共通鍵暗号方式における暗号化鍵であることを特徴とする請求項1に記載のデジタルコンテンツ処理装置。

【請求項3】

前記管理手段は、前記暗号化鍵を消去することによって前記第1の制御情報を管理することを特徴とする請求項2に記載のデジタルコンテンツ処理装置。

【請求項4】

前記管理手段は、前記暗号化鍵を更新することによって前記第1の制御情報を管理することを特徴とする請求項2に記載のデジタルコンテンツ処理装置。

【請求項5】

前記第1の制御情報は、公開鍵暗号方式における復号鍵であることを特徴とする請求項1

に記載のデジタルコンテンツ処理装置。

【請求項 6】

前記管理手段は、前記公開鍵暗号方式における無効化リストによって前記第1の制御情報を管理することを特徴とする請求項5に記載のデジタルコンテンツ処理装置。

【請求項 7】

前記第1の制御情報は、前記デジタルコンテンツまたは前記メタ情報に対応づけられることを特徴とする請求項1～6の何れか1項に記載のデジタルコンテンツ処理装置。

【請求項 8】

前記第1の制御情報は、前記デジタルコンテンツまたは前記メタ情報の配信者に対応づけられることを特徴とする請求項1～6の何れか1項に記載のデジタルコンテンツ処理装置。

【請求項 9】

前記第1の制御情報を管理する管理手段は、不正操作の困難な媒体で実現されていることを特徴とする請求項1～8の何れか1項に記載のデジタルコンテンツ処理装置。

【請求項 10】

前記デジタルコンテンツまたは前記メタ情報を記憶しておく記憶手段を有することを特徴とする請求項1～9の何れか1項に記載のデジタルコンテンツ処理装置。

【請求項 11】

前記デジタルコンテンツまたは前記メタ情報を受信する受信手段を有することを特徴とする請求項1～10の何れか1項に記載のデジタルコンテンツ処理装置。

【請求項 12】

前記請求項1～11の何れか1項に記載のデジタルコンテンツ処理装置を用いて、前記デジタルコンテンツである放送コンテンツを取り扱うことを特徴とするデジタル放送受信装置。

【請求項 13】

前記請求項1～11の何れか1項に記載のデジタルコンテンツ処理装置を有することを特徴とするデジタルコンテンツ処理システム。

【請求項 14】

前記請求項1～11の何れか1項に記載のデジタルコンテンツ処理装置を有することを特徴とするデジタル放送システム。

【請求項 15】

デジタルコンテンツ及び前記デジタルコンテンツに関するメタ情報を取り扱うデジタルコンテンツ処理方法であって、

前記デジタルコンテンツまたは前記メタ情報を制御するための第1の制御情報を媒体に保持し、入力される第2の制御情報によって前記保持している第1の制御情報を管理する管理工程と、

前記デジタルコンテンツまたは前記メタ情報の利用を前記第1の制御情報によって制御する制御工程とを有することを特徴とするデジタルコンテンツ処理方法。

【請求項 16】

前記第1の制御情報は、共通鍵暗号方式における暗号化鍵であることを特徴とする請求項15に記載のデジタルコンテンツ処理方法。

【請求項 17】

前記管理工程は、前記暗号化鍵を消去することによって前記第1の制御情報を管理することを特徴とする請求項16に記載のデジタルコンテンツ処理方法。

【請求項 18】

前記管理工程は、前記暗号化鍵を更新することによって前記第1の制御情報を管理することを特徴とする請求項16に記載のデジタルコンテンツ処理方法。

【請求項 19】

前記第1の制御情報は、公開鍵暗号方式における復号鍵であることを特徴とする請求項15に記載のデジタルコンテンツ処理方法。

**【請求項 20】**

前記管理工程は、前記公開鍵暗号方式における無効化リストによって前記第1の制御情報を管理することを特徴とする請求項19に記載のデジタルコンテンツ処理方法。

**【請求項 21】**

前記第1の制御情報は、前記デジタルコンテンツまたは前記メタ情報に対応づけられることを特徴とする請求項15～20の何れか1項に記載のデジタルコンテンツ処理方法。

**【請求項 22】**

前記第1の制御情報は、前記デジタルコンテンツまたは前記メタ情報の配信者に対応づけられることを特徴とする請求項15～20の何れか1項に記載のデジタルコンテンツ処理方法。

**【請求項 23】**

前記請求項15～22の何れか1項に記載のデジタルコンテンツ処理方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを記録したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

**【請求項 24】**

前記請求項15～22の何れか1項に記載のデジタルコンテンツ処理方法をコンピュータに実行することを特徴とするコンピュータプログラム。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

**【課題を解決するための手段】**

本発明のデジタルコンテンツ処理装置は、デジタルコンテンツまたは前記デジタルコンテンツに関するメタ情報を取り扱うデジタルコンテンツ処理装置であって、前記デジタルコンテンツまたは前記メタ情報を制御するための第1の制御情報を保持し、入力される第2の制御情報によって前記保持している第1の制御情報を管理する管理手段と、前記デジタルコンテンツまたは前記メタ情報の利用を前記第1の制御情報によって制御する制御手段とを有することを特徴としている。

また、本発明の他の特徴とすることは、前記第1の制御情報は、共通鍵暗号方式における暗号化鍵であることを特徴としている。

また、本発明のその他の特徴とすることは、前記管理手段は、前記暗号化鍵を消去することによって前記第1の制御情報を管理することを特徴としている。

また、本発明のその他の特徴とすることは、前記管理手段は、前記暗号化鍵を更新することによって前記第1の制御情報を管理することを特徴としている。

また、本発明のその他の特徴とすることは、前記第1の制御情報は、公開鍵暗号方式における復号鍵であることを特徴としている。

また、本発明のその他の特徴とすることは、前記管理手段は、前記公開鍵暗号方式における無効化リストによって前記第1の制御情報を管理することを特徴としている。

また、本発明のその他の特徴とすることは、前記第1の制御情報は、前記デジタルコンテンツまたは前記メタ情報に対応づけられていることを特徴としている。

また、本発明のその他の特徴とすることは、前記第1の制御情報は、前記デジタルコンテンツまたは前記メタ情報の配信者に対応づけられていることを特徴としている。

また、本発明のその他の特徴とすることは、前記第1の制御情報を管理する管理手段は、不正操作の困難な媒体で実現されていることを特徴としている。

また、本発明のその他の特徴とすることは、前記デジタルコンテンツまたは前記メタ情報を記憶しておく記憶手段を有することを特徴としている。

また、本発明のその他の特徴とすることは、前記デジタルコンテンツまたは前記メタ情

報を受信する受信手段を有することを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

本発明の記憶媒体は、前記の何れかに記載のデジタルコンテンツ処理方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを記録したことを特徴としている。